

## 〔研究論文〕

## 学校における金融教育の次なる一步

—リスクと向き合う基礎知識の習得のために—

西村 佳子  
村上 恵子

1. はじめに
2. 中高生を対象とした金融教育
3. 学校現場における金融教育とその問題点
4. 学校における金融教育の方向性
5. おわりに

## 要 旨

本稿の目的は、わが国の中学校・高等学校で行われている金融教育の現状と課題を明らかにした上で、大学生361名を対象として実施した記述式アンケート調査をもとに、学校における金融教育の進むべき方向について考察することである。

アンケート調査では、ほとんどの学生が、高等学校卒業期までの金融知識の水準のままに社会に出ることに不安を感じていることが示される。特に、年金保険制度や健康保険制度の詳細な知識、多重債務をかかえないための知識、金融商品の特性やリスクとリターンとの関係についての知識が不足しており、ローンや預貯金金利の単利や複利の計算についても理解する必要があると考えていることが明らかになる。リスクと冷静に向き合う道具として、金融に関する基礎知識を効率的に習得できる時期は、ほとんどの国民が就学している高等学校までの時期である。现阶段では共通の到達目標を持っているとは言い難い学校関係者と金融業界が協力し、学校教育にふさわしい教育内容についての議論を深め、さらには優れた教材の開発を行うことができれば、時代の要請に応じた国民の金融知識の向上や意志決定能力の向上が期待できる。

## 1. はじめに

2001年10月、我が国においても加入者自らが運用リスクを負う確定拠出年金（日本版401k）制度が導入された。その後、確定拠出年金の加入者は年々増加し、2007年4月末現在、企業型年金の加入者数は242万4千人<sup>2</sup>、個人型年金の加入者数は8万2千人にのぼっている。確定拠出年金の加入者は自らの年金資金の運用先を決定し、その結果、運用が好調であれば将来受け取る年金額は増加、逆に運用が不調であれば将来の年金額は減少する。しかしながら、わが国の確定拠出年金加入者は、その資産の多くを定期預金に代表される元本確保型商品で運用してい

ることが指摘されている。NPO確定拠出年金教育協会の「確定拠出年金加入者の投資運用実態調査」によると、加入者の26.8%は自らの年金資金の全てを定期預金で運用しており、年金資金の50%以上を定期預金で運用している加入者に至っては55.3%にもものぼる。特に20代女性においては、63.9%もの加入者が年金資金の100%を定期預金で運用している。このような状況が生じている背景として、斉藤(2004)は、多くの加入者が、リスクの取り方に不案内であると指摘し<sup>3</sup>、この分野の教育の必要性、特に若者層と女性を対象とした教育が急務であると述べる。

金融教育の必要性や、どの段階でどのような教育を行うべきかについては、まだ議論が始まったばかりである。FRB議長であったAlan Greenspanは、2003年頃から家計に対する金融教育の重要性を繰り返し述べている。例えば2003年の講演<sup>4</sup>で、「家計が複雑になった金融市場において合理的な意志決定をするためには、金融教育が欠かせない」と主張している。また、家計部門のかかえる住宅ローン問題や過剰な負債の問題が社会に与える影響を念頭におきながら、「個々の家計がうまく管理されることが、健全な市場の発展につながる」と述べた。また、Fox and Hoffmann (2004) では、連邦準備制度理事会が積極的に金融教育に関わる姿勢が示され、米国の各州で行われている金融教育の実践に関する報告がなされている。Lyons et al. (2006) では金融の専門家と教育者の乖離という問題を指摘し、米国の金融教育プログラムの評価を行っている。しかし、我が国においては、まだ金融に関する教育が始まったばかりで、この種の議論はほとんど行われていないのが現状である。

若者層向け、特に学校教育の場における金融教育の現状を見てみると、金融広報中央委員会<sup>5</sup>が「金融教育元年」と位置付けた2005年の数年前から、NPO法人、業界団体、企業などによる様々な取り組みが始まっている。金融広報中央委員会がリーダーシップを取り始めた2005年以降は、学校における正確な金融知識の普及に向けた様々な取組み<sup>6</sup>が加速している。

このように学校現場で金融に関する教育が試みられている一方で、学校教育の場で実施するにふさわしい教育内容に関しては、いまだ学校関係者と企業・業界団体との間に一致した見解があるとは言い難い。証券知識普及プロジェクト及び金融証券知識の普及に関するNPO連絡協議会が実施した「学校における経済・金融教育の実態調査」によると、学校教員や教育関係者の90%が金融教育は必要であると回答し、金融教育の適切な開始時期として中学校3年や小学校高学年(5・6年)を挙げる一方で<sup>7</sup>、実際に学校で金融教育を行うためには「利用可能で適切な教材・指導書の充実」が必要であると考えていることが分かる<sup>8</sup>。

そこで、本稿では、わが国の学校教育の場における金融教育の現状と問題点を明らかにし、学校における金融教育の進むべき方向を探り、さらに、金融教育における金融機関や業界団体の関与のあり方について考察する。次節以降の構成は以下のとおりである。まず2節で、金融教育と「金融教育の関連教育」の関係を整理した上で、生徒を対象とした金融教育の現状と課題を述べる。3節では、2006年10月および2007年4月に京都産業大学経済学部、県立広島大学経営情報学部、広島大学教育学部の2年次学生361名を対象として実施した記述式アンケート調査

を用いて、学校現場で行われている金融教育の問題点を明らかにする。4節では、2節、3節で明らかになったわが国の金融教育の問題を整理した上で、学校における金融教育の進むべき方向ならびに金融教育における金融機関や業界団体の関与のあり方を考察する。最後に、5節でまとめと今後の課題を述べる。

## 2. 中高生を対象とした金融教育

日本版金融ビッグバンにより金融商品の利便性が高まり、さらに確定拠出年金の導入がなされた2001年以降、金融教育の必要性について議論がなされるようになった。これは金融機関や業界団体が、欧米の投資教育を倣って社会人や確定拠出年金の加入者向けの教育活動に取り組み始めた頃であり、「投資家（預金者）の自己責任」という言葉が認知されるようになった時期に重なる。業界団体中心の金融教育が開始されて数年が経ち、最近では教育の対象が小中高校生に広がってきている<sup>9</sup>。我々の関心は、現代社会で生きるごく普通の社会人に必要とされる金融に関する知識の内容や、その知識を社会に出るまでに得ることができる教育の機会の提供についてである。

文部科学省の「学校基本調査」によると、2005年3月に中学校を卒業した生徒の高等学校進学率は男女計で97.6パーセント、同年に高等学校を卒業した生徒の短期大学および大学進学率は51.5パーセントである。この進学率から判断すると、未来の社会人のほとんど全てに、将来金融に関する意志決定を「自己の責任において」行うための基礎知識を提供するとすれば、その最も効果的な時期は、高等学校卒業までの期間ということになるだろう。本節では、金融教育と「金融教育に関連する教育」との関係を整理した上で、昨今の中高生を対象とした金融教育の現状について述べ、初学者向けの金融教育の問題点を探る。

### 2.1 金融教育と関連教育

金融広報中央委員会の「金融教育プログラム」では、金融教育で目標とする知識や態度として、(1)働く意義と職業選択、(2)生きる意欲と活力、(3)資金管理と意思決定、(4)貯蓄の意義と資産運用、(5)生活設計、(6)自立した消費者、(7)金融トラブル・多重債務、(8)お金の功罪<sup>10</sup>、(9)経済把握、(10)社会への感謝と貢献、(11)経済変動と経済政策、(12)経済社会の諸課題と政府の役割、(13)その他基礎能力<sup>11</sup>、を挙げ、これらの知識・態度を習得するための金融教育を、(I)生活設計・家計管理に関する分野、(II)経済や金融のしくみに関する分野、(III)消費生活・金融トラブル防止に関する分野、(IV)キャリア教育に関する分野、の4分野に分けている。表2-1は、金融教育の目標と金融教育の分野（教育内容）の関係を示したものである。

このように、金融教育で取り扱う内容は幅広いため、同様の内容を取り扱う教育領域も数多く存在する。同プログラムでは、(a)金銭教育、(b)消費者教育、(c)経済教育<sup>12</sup>、(d)キャリア

教育、(e) 法教育、(f) 環境教育・食育、の6領域で扱われる内容が金融教育で扱う内容と関連があるとしている<sup>13</sup>。以下では、これらの教育領域のうち、「金融教育」と金融教育と近い内容を扱う「金銭教育」「消費者教育」との関係を見ていく。表2-2は、これら3つの教育の教育対象と教育目標、教育内容を整理したものである。

まず、金銭教育であるが、金融広報中央委員会によると、金銭教育は「幼児・児童・生徒を対象に、ものやお金を大切にし資源の無駄使いを避ける心配りを身につけさせ、それを通じて望ましい人格の形成を目指す」教育と定義されている。具体的には、(1) 金銭を活用する態度に関して、健全な金銭感覚を身につけ、ものを大切にすることを育て、資源を大切にすることを育てること、(2) 金銭と生活に関して、健全な消費生活能力を育て、生活設計能力を育てること、(3) 金銭と社会のかかわりに関して、金銭の機能を理解し、健全な勤労観を育て、家計運営への正しい理解と態度を育てること、(4) 人間形成における金銭の活用に関して、しつけを通して健全な人格を形成し、命を大切にすることを育て、社会への連帯感を強め、親や社会への感謝の念を持たせ、将来への展望を持つ心を育てることが目標として挙げられている。

具体的な教育例としては、小学生対象のこづかい帳の記入や勤労体験、資源回収やバザー等で得たお金の活用についての学習、中学生を対象とした家庭の収入と支出や経済活動の仕組みについての学習、カード等の仕組みや長所・短所の学習などがある。

【表2-1】金融教育の目標と教育内容（教育分野）

教育分野	教育目標
(I) 生活設計・家計管理に関する分野	資金管理と意思決定 貯蓄の意義と資産運用 生活設計
(II) 経済や金融のしくみに関する分野	お金の功罪 経済把握 経済変動と経済政策 経済社会の諸課題と政府の役割
(III) 消費生活・金融トラブル防止に関する分野	自立した消費者 金融トラブル・多重債務 お金の功罪
(IV) キャリア教育に関する分野	働く意義と職業選択 生きる意欲と活力 社会への感謝と貢献

次に、消費者教育であるが、日本消費者教育学会によると、消費者教育は「消費者が生活の価値を守り、生活の質を向上させるための自立人間能力を開発する」教育と定義される。財団法人消費者教育支援センター（2006）では、具体的な教育目標として、（1）消費生活に関して、自ら進んで必要な知識を修得し、及び必要な情報を収集する等自主的かつ合理的に行動する消費者の育成、（2）消費生活に関し、環境の保全及び知的財産権等の適正な保護に配慮する消費者の育成、を挙げている。消費者教育の対象領域は、安全、契約・取引、情報、環境にわたり、各対象領域の目標が定められている<sup>14</sup>。例えば、金融商品に関する情報を確認し、その安全性やリスクを理解した上で選択・利用できる、ということも、消費者教育の目指すところである。

最後に、金融教育であるが、前述の金融広報中央委員会「金融教育プログラム」では、金融教育を「お金や金融の様々なはたらきを理解し、それを通じて自分の暮らしや社会について深く考え、自分の生き方や価値観を磨きながら、より豊かな生活やよりよい社会づくりに向けて、主体的に行動できる態度を養う」教育と定義している。小学校を対象とした金融教育の内容を見ると、金銭教育とほとんど差が無いのが現状である。

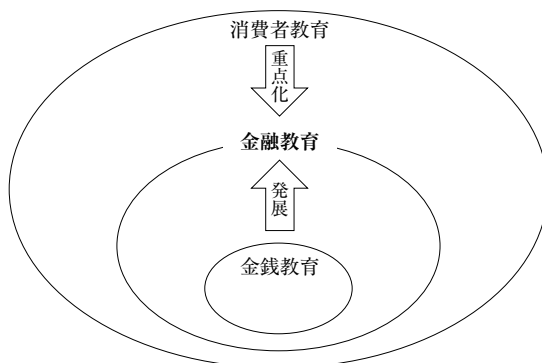
このように、金銭教育、消費者教育、金融教育で取り上げられる内容は互いに密接に関わっている。図2-1は、これら3つの教育を、取り上げられる知識や技能を中心に整理したものである。自立する力（問題解決能力）と社会と関わる力の育成を目標とする金融教育は、健全な金銭感覚の育成と望ましい人格の形成を目標とする金銭教育を発展させたものであり、また、自立した消費者の育成を目標とする消費者教育の中で特に資金管理・資産運用と意思決定に関する知識を重点的に取り扱ったものだと言えよう。

【表2-2】金融教育、消費者教育、金銭教育の教育対象と教育目標、教育内容

	金銭教育	消費者教育	金融教育
対象	未就学児～中学生	小学生～成人	小学生～成人
目標	・健全な金銭感覚の育成 ・望ましい人格の形成	・自立した消費者の育成	・自立する力（問題解決能力）の育成 ・社会と関わる力の育成
内容	・お買い物ごっこ ・こづかい帳の記帳 ・家庭の収入と支出の学習 など	・悪徳商法対策学習 ・クレジットカードやインターネット取引の安全な利用に関する学習 など	・資金管理と意思決定に関する学習 <sup>15</sup> ・貯蓄の意義と資産運用に関する学習 <sup>16</sup> など

(注) 小学生を対象とした金融教育の内容は、小学生を対象とする金銭教育の内容にほぼ一致している。

【図 2-1】金融教育と消費者教育、金銭教育の関係



## 2.2 答申や指導要領における金融教育の取り扱い

現在、学校教育の場で行われている金融教育の範囲はかなり広く、その定義もはっきりしない状況にある。金融広報中央委員会発行の「金融教育ガイドブック（2006年改訂）」によると、現在、学校で行われている金融教育は、表 2-3 に示すように、（１）金銭教育的な視点、（２）経済教育的な視点、（３）経済学教育的な視点、（４）生活設計的な視点、（５）投資教育的な視点、（６）狭義の消費者教育的な視点、（７）キャリア教育的な視点などに立った多様な内容になっていることが説明されている。金融教育が学校という場で行われる以上、学校教育の目的<sup>17</sup>に沿って行われるべきであるという認識に立つと、表 2-3 に示された視点に立った教育内容のみならず、金融教育を法教育や環境教育とも関わる広い概念として定義する方が望ましい、という立場を取っているようである。

文部科学省の学習指導要領における金融分野の教育内容に関する記述については、山根（2006）に詳しいように、小学校（家庭科や総合学習）で金銭について学び、中学校（社会科の公民分野）で資金循環や金融機関について、同（技術・家庭科）で消費者問題や家計管理について学ぶ機会が設けられているが、指導要領の中での記述は決して多くなく、教科書毎にこれらの内容の取り扱いに差があるようである。高等学校（現代社会や政治経済）では、金融機関の働きや資金循環、金融の国際化、金融政策などについて学び、同（家庭科）では消費者金融やクレジットカードを取り上げるが、断片的な記述や多重債務を防ぐという対処療法的な教育内容にとどまっている。

以下では、金融教育ガイドブックで紹介されている授業事例や公開授業から、中学生・高校生を対象とした金融分野の教育の現状について見ていく。

## 2.3 中高生を対象とした金融教育事例

### （１）金銭教育および生活設計的な視点に立った教育の内容

表 2-3 で示した広い金融教育の内容の中で、学校現場で最も長期にわたって取り組まれてきた内容が、金銭教育的な視点および生活設計的な視点に立った教育である。家庭科や社会科だ

けでなく、特別活動（道徳や総合学習・学級活動などを含む）としてもふさわしい内容であり、授業者にとっては高度な金融知識が必要でないこと、生徒にとっても非常に身近な生活に即したテーマであること、金銭に関する最低限の道徳や躰という側面を持っていることから学校教育の場で扱うことに関して異論が出にくいことなどの理由で、比較的取り組みやすい内容であるといえよう。授業者（講師）は、中学校・高等学校の教員だけでなく、地域のファイナンシャル・プランナーが担っている例も多く見られる。

中学生・高校生を対象とした授業の内容を見ると、社会科・家庭科・特別活動などの授業科目にかかわらず、圧倒的に生活設計シミュレーションを用いた授業が多い。例えば、社会科（公民）で実施された授業<sup>18</sup>では、予算の範囲で基本の生活設計を立てるが、ケガや病気等の突発的な出費や、保険等の備え、詐欺商法や宝くじといったもので生活設計に異なった影響が出るシミュレーションゲームを行い、その過程で金銭価値の比較や、限られた予算の中で順位づけを行って取捨選択を行うという経験をさせている。単に生活設計を立てるだけでは十分な学習効果が得られるか疑問であるが、シミュレーションの中で生活上の様々なリスクの存在に気づかせ、それに対する備えをするかどうかという判断を生徒に疑似体験させる点に、意義があると思われる。

【表2-3】現在実施されている学校における金融教育の内容

金融教育をとらえる視点	教育の目標
(1) 金銭教育的な視点	物やお金を大切にすることを通じて、正しい金銭感覚を養う
(2) 経済教育的な視点	経済・金融の仕組みや機能を理解する
(3) 経済学教育的な視点	経済学的な考え方を基本的に合理的な意志決定や社会問題を考える視点を養う
(4) 生活設計的な視点	家計の収入や支出内容を把握し、健全な家計管理と将来の生活設計力を身につける
(5) 投資教育的な視点	各種金融商品の内容やリスクについて学び、自己責任にもとづく資産運用の力を身につける
(6) 狭義の消費者教育的な視点	消費者としての基本的な権利と責任を学び、各種の金融トラブルの未然防止や事後対応力を養う
(7) キャリア教育的な視点	労働体験を通じて勤労の意味を理解するとともに、将来の職業選択等について考えさせる

高等学校家庭科の授業の中で、めずらしい授業計画があったので紹介しておきたい。「ライフステージごとのリスクと保証を考える<sup>19</sup>」という5時間の授業は、ライフステージごとに発生する様々なリスク（ケガ・病気・失業・交通事故・介護など）について考えることから始まる。それらのリスクに社会保険制度（年金保険・健康保険・介護保険・雇用保険・労災保険など）でど

のように対応できるのか、さらに、民間の提供する保険（生命保険・医療保険・自動車保険・火災保険・地震保険・傷害保険）の内容や特性について調べて発表するという展開である。おそらく、5時間では保険の提供がなぜ可能なか等の、より深い内容まで学ぶことは難しいと思うが、少なくとも社会人として自立した生活を営む前の段階で、社会保険制度について学ぶ機会を持つ意義は大きいと思われる。社会保険制度についての教育事例は、NACS<sup>20</sup>経済市民教育事例集にも掲載されている。相互扶助と自助努力の両方の必要性に気づかせることを目的とした授業が展開されているが、基礎知識のない高校生を対象に短時間（1時間）で授業を行う計画には無理があるようである。

金銭教育および生活設計的な視点に立った教育でどのような授業が行われているのかについて把握するために、中学生・高校生を対象とした17の授業実践事例を調べた結果わかったことは、現在行われている教育は、消費の質を高め、収入の範囲で収支のバランスを取った生活の訓練という意味では重要な内容であるが、この分野を主力に据えた金融教育では、時代の流れを考慮するともはや十分ではないということである。この種の教育に40年間取り組んでも「金融に関する消費者アンケート調査<sup>21</sup>」で金融・経済の仕組みについては5割程度の人か、投資に伴う各種リスクについては7割の人が「ほとんど知識がないと思う」と答えていることは見過ごせない。

## （2）経済教育的なもしくは経済学教育的な視点に立った教育の内容

表2-3に示したように、金融広報中央委員会の金融教育ガイドブックでは、「経済教育的な視点に立った金融教育」と、「経済学教育的な視点に立った金融教育」を分けている。経済や金融の仕組みや機能について理解する内容が前者、後者は、市場メカニズムについて知り、希少性・機会費用などの概念を理解した上で合理的な意志決定に生かすことを目指す教育、ということになるだろう。

この分野の授業事例はまだ少なく、様々な取り組みが手探りで行われている段階のようである。金融教育ガイドブックでは、出資者を募り株式会社を設立し、農作物を仕入れて価格を決めて商品を売り、決算報告と配当を行うという一連の活動を体験させる授業や、携帯電話の料金プランをモデル化（一次関数）し、通話時間と料金の関係を調べるといった授業、金融機関について調べるフィールドワークを通じて金融機関の役割を理解させる授業、数学科の授業の一環としてコンピュータを用いて単利・複利の計算を行う授業、貨幣の働きについて考えさせる授業などの事例が紹介されている。

「経済ニュースからアプローチする金融経済学習<sup>22</sup>」では、ライブドアや村上ファンドを取り上げた新聞記事を用いて、企業が株式や社債で資金を調達して事業を行っていることや、コーポレートガバナンス、ディスクロージャー、インサイダー取引、企業の社会的責任といった現代社会の教科書で学ぶ概念について、理解させる試みを行っている。教科書と現実の社会で行われている経済活動を結びつけることによって、生徒はより具体的な事例に基づいて学ぶこと



ができるメリットがある反面、このような授業の進め方は、教師の経済の専門知識や力量が問われ、誰もが行える授業ではない点に注意が必要である。さらに、中学校や高等学校の段階では、経済学的に道徳的な判断（例えば、企業家が利潤を追求することがよいことか、投資家が大きなリスクを取ることがよいことかなど）にはなじまない問題<sup>23</sup>に関する処理が難しいことも、この分野の教育を困難にしているように思われる。

数は少ないものの、「シミュレーションを活用した社会科公民的分野における経済教育<sup>24</sup>」などの、興味深い試みも行われている。この事例は25から30時間という時間を費やす教育事例であり、中学生は、まず「どんぐりマーケット<sup>25</sup>」ゲームに取り組むことで、労働・市場・株式・投資について、また希少性や機会費用などの概念について学ぶ。これはまさに、経済学教育的内容に分類される内容である。その後の段階で行う家計シミュレーションや、企業との商談シミュレーション、企業経営シミュレーションは、経済教育的内容ということになるが、前もって経済学教育的内容を学んだ効果により、希少性や選択という視点で論理的に考え、よく整理された意見が出たようである。この授業事例を見ると、優れた教材を作り、経済教育的な視点に立った教育と、経済学教育的な視点に立った教育を両輪で学ぶ機会を提供することができれば、金融教育の質が高められるように思う。

## 2.4 空白の分野

2.3節では、表2-3の分類にそって授業事例を見た。キャリア教育的な視点に立った授業事例については、我々の考える金融教育とかなり離れているため割愛するが、職業体験や、模擬的な会社設立、多様な職業の人から話を聞いて職業観を育てるなどの取り組みが行われているようである。狭義の消費者教育的な視点に立った教育事例は、2.3節（1）の金銭教育分野の事例と重複する部分が多いが、多重債務問題や消費の質を高める（必要性の順位付けや商品の吟味）取り組みが行われている。広くとらえた金融教育分野の中で唯一、授業事例が入手できなかったものが、投資教育的視点に立った教育（各種金融商品の内容やリスクについて学び、自己責任にもとづく資産運用の力を身につける）である。念のため、金融教育事例に関する情報に詳しい金融広報中央委員会に問い合わせたが、現在のところ金融資産のリスクなどについて扱った授業事例はないとのことであった。

高校生の大半は、高等学校卒業までにリスクが価格や収益の変動性であることや、リスクとリターンの関係についての基本的な知識さえ学ぶことなく、したがってその後も学ぶ機会を得ぬまま、社会に出ているということである。その中には、就職した直後から自己の責任で自分の老後の資金（確定拠出年金）の運用を行う必要がある人もいるだろうし、多様で複雑になった金融サービスの中から必要な物を選択しなければならない人もいることを考えると、何とも心許ない状況であるといわざるを得ないだろう。金融商品についての知識を得るだけならば、金融機関の店頭で説明を受けるだけで十分であり、何も学校という教育の場で教える必要はない

という意見に異を唱えるつもりはない。しかし、リスクの本質といった抽象的・理論的な内容は、彼らが社会に出て様々な意志決定を行う際の基本的な道具であり、学校教育の場にこそふさわしいのではないか。

## 2.5 空白の分野における海外教育事情

わが国で空白となっている教育分野は、金融教育の先進国である米国および英国においてはどのように取り扱われているのだろうか。英・米国では、金融教育 (Financial Education) は一般にパーソナル・ファイナンス教育 (Personal Financial Education) を指し、米国ではNPO法人であるJump\$Start Coalition for Personal Financial Literacyが中心となって教育基準を発表し、英国では教育技能省 (Department for Education and Skill) が教育基準やカリキュラムを作成している<sup>26</sup>。これを見ると、我々が社会に出て様々な意志決定を行う際の基本的な道具となる抽象的・理論的な内容の教育についても、比較的早い段階で実施されていることが分かる。

例えば、米国では、中学生に対して、各金融資産の特性 (収益性、流動性、リスク) の相違や、リスクとリターンに正の相関があること、インフレーションなどの経済の動きがリターンに与える影響、リスクの総額の確認の方法などについて教育しており、高校生に対してはさらに高度な内容、例えば、リスクの概念 (リターンの将来価値の不確実性がリスクであること) や、様々なタイプの資産を組み合わせることによってリスクを減少することが可能であること、ドルコスト平均法の概念なども教育している。英国においても、小学校高学年から確率の原理について教育を始め、中学生にはリスクとリターンの評価方法について教育するなど、比較的早い段階から金融に関する意思決定に必要な理論的な概念について教育している。さらに、英国では、金融能力を高めるためには数学の能力の向上が必要であるとして、金融教育と数学教育を連携させた教育を進めている。

政府が中心となって学校における金融教育を推進している英国と異なり、米国は州によって教育課程が異なるため、すべての生徒が金融に関する意思決定に必要な基礎的概念を身に付けて社会に出ているとは言い難いが、学校教育の場においてリスクの本質といった抽象的・理論的な内容を教える必要があると考えられ、実際にこの分野の教育が行われていることは事実である。

## 3. 学校現場における金融教育とその問題点

2節では、現在行われている生徒を対象とした金融教育の授業内容について見てきた。本節では、2006年10月および2007年4月に京都産業大学経済学部、県立広島大学経営情報学部、広島大学教育学部の2年次学生361名<sup>27</sup>を対象として実施した記述式アンケート調査を材料として、学校現場で行われている金融教育と、まもなく社会人になる彼らが必要としている金融知識の間の埋めがたいギャップについて考察する。

### 3.1 アンケート調査の目的と内容

アンケート調査の目的は、(1)現在の大学生が、これまでどこでどのような金融に関する教育を受けたのか、(2)社会に出る前に彼らが知っておくべきだと考えている金融知識と、彼らが実際に教育を受けた金融知識の内容に差があるか、について調べることである。アンケートの回答者は僅か361名であり、日本全国で行われている金融に関する教育の現状を知るには、サンプル数が少なすぎることは否めない。しかし、指導要領の下で均質な教育を行っている状況を考慮すれば、この調査結果が、高等学校卒業時までどの程度の金融に関する教育が行われているかを知る目安にはなると考えている。(2)については、大学で金融やファイナンスを学んだ前と後とで回答内容が変化する可能性があるため、アンケート回答者は、金融に関する専門教育を受けていない段階の学生<sup>※</sup>だけに絞って調査を行った。アンケートは記述式で実施し、記述内容を調査者が項目毎に分類する方式で集計した。調査内容は表3-1のとおりである。

【表3-1】調査内容

【質問1】あなたがこれまでに学校等で受けた、金融に関する教育についての質問です。

(1) あなたは、こづかい帳や家計簿のつけかた、生活設計など、収入と支出の管理に関する教育を受けたことがありますか。収入と支出の管理に関する教育を受けたことがない人は0を、ある人は1を記入してください。

(2) 収入と支出の管理に関する教育を受けたことがあると答えた人に質問します。どこで、どのような内容の教育を受けましたか。金融分野の教育を受けた経験が複数ある人は、そのすべてについて記述してください。

(3) あなたは、クレジットカードや消費者金融などからの借入れ、自己破産などに関する教育を受けたことがありますか。借入れに関する教育を受けたことがない人は0を、ある人は1を記入してください。

(4) 借入れに関する教育を受けたことがあると答えた人に質問します。どこで(学校などの種別と科目)、どのような内容の教育を受けましたか。クレジットカードや消費者金融などからの借入れ、自己破産などに関する教育を受けた経験が複数ある人は、そのすべてについて記述してください。

(5) あなたは、年金や健康保険制度に関する教育を受けたことがありますか。年金や健康保険制度に関する教育を受けたことがない人は0を、ある人は1を記入してください。

(6) 年金や健康保険制度に関する教育を受けたことがあると答えた人に質問します。どこで(学校などの種別と科目)、どのような内容の教育を受けましたか。年金や健康保険制度に関する教育を受けた経験が複数ある人は、そのすべてについて記述してください。

(7) あなたは、債券や株式などの金融商品やリスクに関する教育を受けたことがありますか。金融商品やリスクに関する教育を受けたことがない人は0を、ある人は1を記入してください。

(8) 金融商品やリスクに関する教育を受けたことがあると答えた人に質問します。どこで(学校などの種別と科目)、どのような内容の教育を受けましたか。金融商品やリスクに関する教育を受けた経験が複数ある人は、そのすべてについて記述してください。

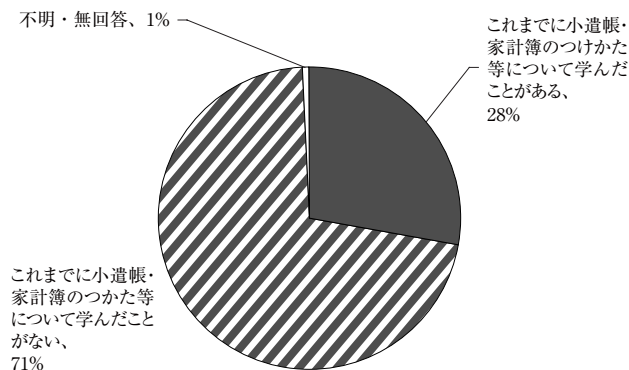
【質問2】あなたが社会に出る前に知っておくべきだと思う金融分野の知識について自由に記入してください。できれば、なぜその知識が必要だと思うのかについてもお答えください。

### 3.2 金融に関する知識をどこで得るのか

現在の大学生が、これまでにどこでどのような金融に関する教育を受けてきたのか、アンケート調査の集計結果から見ることにしよう。図3-1から図3-4は、それぞれ収支管理、クレジットや多重債務問題、年金・健康保険など社会保険制度、金融商品の特性やリスクに関する教育をこれまでに受けたことの有無についての比率をグラフで示したものである。表3-2から表3-5は、それらの金融に関する教育をどこで受けたかについての調査結果である。

収支管理や生活設計に関する教育を受けたことがある人の比率は28パーセントである。この数値は、大学で受けた簿記の授業も含んでの数値であり、簿記の授業を除外するとこの比率は22パーセントになる。この分野の授業事例が豊富に蓄積されていることから考えると、予想外に低い数値であった。教育を受けた場所は、小学校の授業という答えが約半数である。

【図3-1】収支管理に関する教育



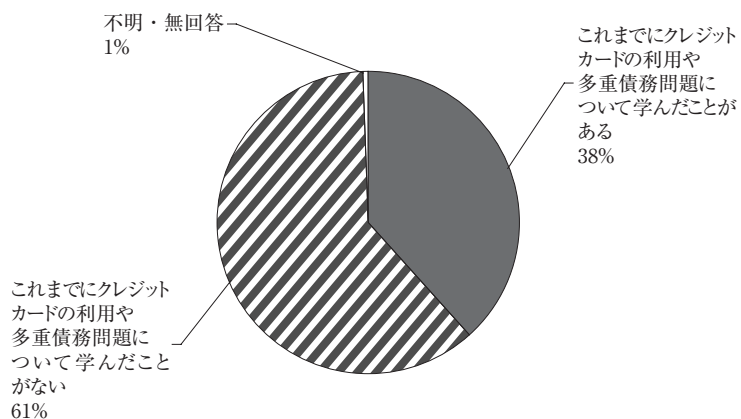
【表3-2】収支管理に関する教育をどこで受けたか

収支管理に関する教育の機会	人数*	比率
小学校の授業	43人	36%
中学校の授業	22人	18%
高等学校の授業	23人	19%
大学の授業（含・簿記）	23人	19%
家庭	8人	7%
その他（地域活動・資格講座など）	1人	1%

収支管理に関する教育を受けた人数：100人

\*複数の場で教育を受けた者は、複数の項目でカウントされている。

【図3-2】クレジットや多重債務に関する教育



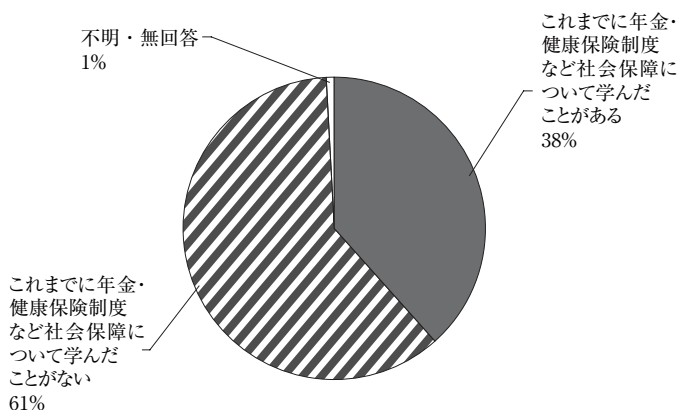
【表3-3】クレジットカードや多重債務に関する教育

クレジットカードや多重債務に関する教育の機会	人数*	比率
家庭科の授業	100人	68%
社会科（現代社会・公民・政経など）の授業	26人	18%
特別活動（総合学習や道徳など）の授業	7人	5%
大学の授業	5人	3%
家庭	2人	1%
その他（資格講座など）	8人	5%

クレジットカードや多重債務に関する教育を受けた人数：138人

\*複数の場で教育を受けた者は、複数の項目でカウントされている。

【図 3-3】 クレジットや多重債務に関する教育



【表 3-4】 年金・健康保険制度など社会保障に関する教育

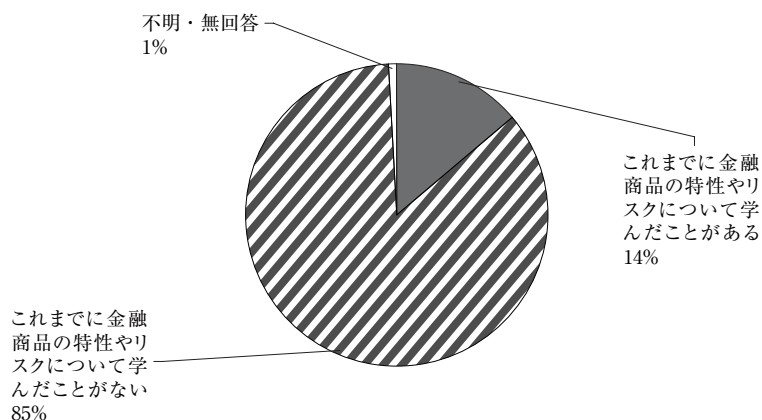
年金・健康保険制度など社会保障に関する教育の機会	人数*	比率
家庭科の授業	30人	21%
社会科（現代社会・公民・政経など）の授業	78人	54%
特別活動（総合学習や道徳など）の授業	7人	5%
大学の授業	19人	13%
家庭	1人	1%
その他（資格講座など）	9人	6%

年金・健康保険制度など社会保障に関する教育を受けた人数：138人

\*複数の場で教育を受けた者は、複数の項目でカウントされている。

年金や健康保険制度に関する教育を受けたことがある人は38パーセントであり、その半数が、社会科の授業で知識を得たと答えている。ただ、教育を受けたことがあると回答した中に19名の社会保障論の大学講義の受講生と7名のFPなどの資格講座の受講生を含んでおり、これを除外すると31パーセントに減少する。また、学んだ内容に関する記述を見ると、教育を受けたことがあると回答した人の大半が、年金保険制度や社会保険制度の存在や年金の受け取り開始年齢などについて知っているに過ぎない。さらに学習内容についての問いに対して明らかに誤った記述を行っている人もおり、中には「国民年金や国民健康保険というものがあることは習ったが、細かいことはわからない」と正直に記入している回答者もあった<sup>29</sup>。この状況は、後に示す表3-7と整合性があり、制度の存在は習って知っているが、社会に出て年金保険料や健康保険料を支払うようになるにあたり、制度の仕組みやメリット・デメリットや長期的な信頼性についてより詳細に知る必要があると考えている人が多いようである。

【図 3-4】 金融商品の特性やリスクに関する教育



【表 3-5】 金融商品の特性やリスクに関する教育

金融商品の特性やリスクに関する教育の機会	人数*	比率
家庭科の授業	4人	8%
社会科（現代社会・公民・政経など）の授業	36人	68%
特別活動（総合学習や道徳など）の授業	4人	8%
大学の授業	7人	13%
家庭	0人	0%
その他（資格講座など）	2人	4%

金融商品の特性やリスクに関する教育を受けた人数：50人

\*複数の場で教育を受けた者は、複数の項目でカウントされている。

過去に金融商品の特性やリスクに関する教育を受けたことがある人は、全体の僅か14パーセントだけである。FP等の資格講座の受講生を除外すると、11パーセントという結果になった。教育内容については、授業で日経STOCKリーグなどの株式取引ゲームへの参加したことを上げた人が9名いた。擬似的な取引ゲームを行うことにも意味があるが、基本的なリスクの概念などについて学んだ経験を挙げた人が全くいないことは残念なことである。金融教育の到達目標について、金融経済教育懇談会の「金融経済教育に関する論点整理<sup>20)</sup>」に示されていると同様の問題意識「貯蓄から投資へという変化の中で、金融に関する基礎知識に立脚して自立した個人として意志決定する能力を持つ社会人」を育てる必要があるならば、この分野の教育は、非常に課題が多い状況だといえよう。

### 3.3 社会に出るまでの金融教育の課題

図3-5および表3-6は、高等学校卒業までに受けた金融分野の教育が社会に出るにあたり十分な水準であったと思うかどうかについて質問した結果である。95パーセントの学生が、高校卒業期までの知識のレベルのまま社会に出ることに不安を感じていることがわかる。では、どのような知識が不足していると彼らは感じているのか。それについて、自由に記述してもらった内容を整理したものが、表3-7である。

アンケートの回答者は、社会人として納税の義務を果たし、社会保険制度を支える構成員となり、さらには自分ために年金や資産の運用に関する意志決定を行わなければならない立場になるにあたり、自分たちの知識が足りない部分をよく理解しているようである。

彼らは、年金保険制度や健康保険制度について詳細に知り、クレジットカードや消費者金融等で多重債務をかかえないための知識を得て、金融商品の特性やリスクとリターンの関係についての知識を身につける必要があると考えている。さらには、ローンや預貯金金利の単利や複利の計算についてきちんと理解する必要があると思っている。それとは対照的に、調べれば容易に得られる知識（銀行口座の開き方や、インターネット取引の手法）や、現段階で彼らが自分にとって縁遠いと考えている項目（起業に関する内容や、外国為替に関する内容）については、社会に出るまでに身につけておく必要性は薄いと考えているようである。

【表3-6】高等学校卒業までに受けた金融分野の教育に対する評価

高等学校卒業までに受けた金融分野の教育に対する評価	人数*	比率
金融分野の教育内容は、社会に出るにあたって十分な水準だと思う	4人	8%
金融分野の教育内容は、社会に出るにあたって不十分な水準だと思う	36人	68%
不明・無回答	3人	1%

\*アンケート回答者：361人



【表3-7】社会に出るまでに身につけておきたい金融分野の知識について

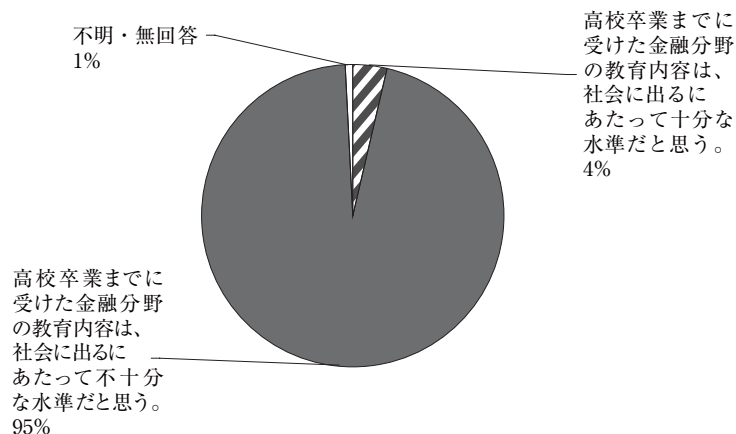
社会に出るまでに身につけておきたい内容	人数*	比率
年金・健康保険等の制度の詳細	174人	48%
クレジット・消費者金融・自己破産について	136人	38%
金融商品の特性やリスクとリターンの関係について	90人	25%
ローンや預貯金の単利・複利計算ができるように	67人	19%
家計の収支管理・お金の重要性・資金計画	67人	19%
金融制度や金融機関、経済の仕組み、金融政策などの基礎的な知識	57人	16%
税制について	56人	19%
不明・無回答	27人	7%
金融犯罪への対応や、金融契約、関連する法律に関する基礎的な知識	23人	6%
現行の高等学校までの教育内容で十分であり、追加的な教育は必要ない	13人	4%
銀行口座の開き方やインターネット取引の方法など実践的な技術	6人	2%
外国為替について	3人	1%
起業や会社設立（有限会社などの仕組み）について	3人	1%

\*361名の大学生が記述式で回答。記述内容を実施者が分類。

\*複数の金融知識について記述した回答は、複数の項目でカウントされている。

日本においても、高校生や大学生の金融知識の水準に関する調査が行われるようになった。例えば、生活経済テスト<sup>31</sup>や金融知識理解テスト<sup>32</sup>である。何れも、常識だと言ってよいほど平易な問題で構成されているが、正答率はかなり低い。これらのテストの結果と我々のアンケート調査で、回答者が自分たちの金融知識が十分でないと感じていること、社会に出るまでに学ぶべき内容について課題意識を持っていることは整合的な結果である。

【図3-5】高等学校卒業までに受けた金融分野の教育について



## 4. 学校における金融教育の方向性

本節では、2節および3節で明らかになったわが国の生徒を対象とした金融教育の課題を再整理した上で、学校における金融教育の進むべき方向と金融教育における金融機関や業界団体の関与のあり方について考察する。

### 4.1 学校における金融教育の課題

2節で、金融教育ガイドブックで示されていた金融教育の分野について、中学生・高校生を対象とした教育事例が全くない、つまりほとんど取り組みが進んでいない分野があることを指摘した。具体的には、金融商品の特性やリスクとリターンに関する関係についての内容である。また、3節では、大学生に対する調査の結果、現在の大学生はこの分野の知識を身につける必要があると考えていることが明らかとなった。

金融商品の特性やリスクとリターンに関する教育とは、預貯金や債券、株式が流動性や収益性、安全性（リスク）、コストに関してどのような性質を持っているのか、またそれら金融資産のリスクはどのように測ればよいのか、リスクを削減するためにはどうすれば良いのかといった、この分野の基礎知識を指すと考えられる。このような知識は、株式投資ゲームに参加するだけでは学ぶことのできないものである。さらに、資産運用を行うつもりのない人にとっても、無関係ではいられない内容である。少なくとも、年金保険や健康保険などの保険金の運用がどのようになされているかを理解するために欠かせない知識だと言えよう。収入に応じた生活設計を立てる、多重債務に陥らないといったことの次には、自分たちが負担した年金保険料がどのように運用され生かされているのか、自分自身の年金はどのように管理していくのかといったことを人任せにせずに考える能力をつけることが求められる。

### 4.2 「空白の分野」の教育の実現に向けた課題

これまでの学校教育における金融分野の教育は、収支管理や多重債務の防止といった分野に偏っていた。金融広報中央委員会は、他の分野と同様、空白の分野（投資教育の分野）においても年齢層別教育内容を提示している（表4-1参照）。それにも関わらず、投資教育の分野においては、授業事例の蓄積が進んでこなかった。

この分野の中高生を対象とした教育が進まなかった理由としてまず第1に考えられることは、教育現場にこの知識を持つ教員がいなかったということであろう。事実、教育証券知識の普及に関するNPO連絡協議会・証券知識普及プロジェクトの調査を見ると、学校教員や教育関係者の多くは、金融教育を実施するうえでの問題点として、「教員が学ぶ機会がない又は少ない」と回答している。ただし、この問題に関しては、金融・証券団体の支援によって解決できると考えられる。

【表4-1】年齢層別教育内容（資産運用に関する分野）

学 年	教育内容	
小学生	低学年	○こづかいやお年玉を貯めてみる
	中学年	○貯蓄の意義を理解し、計画的に貯蓄する習慣を身につける ○粘り強くやり遂げる態度を身につける
	高学年	○将来何に使うかを考え、経過雨滴に貯蓄する態度を身につける ○主な預金商品を知り、利息の違いについて理解する ○金利計算（単利）ができる
中学生	○株や債券について理解する ○お金を投資する意義について考える ○リスクとリターンの関係について理解する ○期間と金利の関係（複利計算）を知り、継続して貯蓄に取り組む態度を身につける	
高校生	○預金、株式、債券、保険等、様々な金融商品の内容を理解する ○金融商品のリスクとリターンについて理解する ○資金運用のバランスを考え、自己責任で選択する意識を持つ ○投資と投機の違いを考える	

（資料）金融広報中央委員会「金融教育プログラム－社会の中で生きる力を育む授業とは－（速報版）」より一部抜粋

この分野の教育が進まなかった第2の理由として考えられることは、生徒の学力（特に数学）の問題である。リスクやリターンの測定には確率・統計の基礎知識が不可欠である。しかしながら、現在、学習指導要領の改訂で中学校における確率・統計に関する授業は減少し、高等学校においても確率・統計は選択科目であるなど、生徒がリスクやリターンについて理解するために必要な数学的知識・能力を身に付ける機会は減少している。この点に関しては、英国のように、小学校高学年から確率の原理について教育を始め、中学生になってからリスクとリターンの評価方法について教育するなど、金融教育と算数・数学教育を連携させた教育を進めるための抜本的な改革が必要であると考えられる<sup>33</sup>。しかしながら、このような改革は時間を要する。したがって、現段階では、確率や統計の知識がなくともこの分野の教育を可能にする教材の開発、例えばリスクの概念を図表を用いて直感的に理解できるような教材の開発を行うことが必要になるだろう。

第3に、教育現場に投資の知識を教えることに対する抵抗感があることもこの分野の教育が進まなかった理由であろう。これについては、投資と投機を同義として捉え、投資を短期間でお金をもうけるための手段と考える学校教員や教育関係者が少なからず存在することが原因の1つになっていると考えられる。また、教育を提供する側としても、投資の知識として、株式の購入の仕方など、必ずしも学校現場で教える必要のない知識を提供するケースがあったことも、教育現

場に投資の知識を教えることに対する抵抗感を持たせた原因の1つであると考えられる。この点に関しては、教育を提供する企業や業界団体が、教える内容に関するルールを確立することで解決すると考えられる。すなわち、教育を提供する側が、中立の立場で、金融資産の特性やリスクとリターンとの関係など、基礎的な知識を教えるというルールを明示することで、教育現場に存在する投資の知識に対する抵抗感は減少すると考えられる。

#### 4.3 学校における金融教育と金融機関の関わり—金融機関の役割を中心に—

最後に、学校での金融教育において、業界団体や金融機関の担うべき役割について考察する。金融機関が金融教育に取り組むことに関しては、「地域社会におけるCSR（企業の社会的責任活動）の面での評価を高めるだけでなく、金融機関に対するロイヤリティーの向上という点からも重要な役割を果たす」ことが指摘されている<sup>34</sup>。このため、証券会社や都市銀行をはじめとして、地方銀行や信用金庫などでも、さまざまな取り組みが進められている。特に、「総合的な学習の時間」が小・中学校で2002年度、高等学校では2003年度に本格的に導入されて以降、金融機関がこの「総合的な学習の時間」を用いて教育プログラムを提供するケースが増えてきている。金融広報中央委員会が推進役となり、業界団体やNPO法人が教材開発を担うという流れができつつあるようである。

ここでは金融機関の提供する教材の一例として、表4-2に示したゆうちょ銀行<sup>35</sup>の活動を材料に、教材開発に関する今後の課題について述べる。「ゆうちょキッズ版」は、郵便貯金やお金について児童向けに分かりやすく説明した教材である。しかしながら、2005年10月から郵便局において投資信託の販売が始まり、郵便局で元本確保型の商品と元本確保型ではない商品が購入可能になったにも関わらず、現在のところ、児童や生徒を対象とした事業は、主に元本確保型商品である郵便貯金に関するものに限定されている。児童・生徒の発達段階に応じて、リスク資産にも対応可能な教材の開発が待たれるが、何をどこまでどういう順番で教えるべきかというコンセンサスがとれていない状況では、教材開発に取り組むことが困難である。そこで、学校における金融教育にむけた教材開発について、次の3点を課題として述べておきたい。

【表4-2】郵便局、郵政公社が実施してきた青少年育成事業

事業名	内容
こども郵便局	児童・生徒が、郵便局の事務にならって郵便貯金の預入や払戻しの事務を取り扱う。
ゆうちょこども新聞	郵貯に関する児童向け新聞の発行。
私のアイデア貯金箱コンクール	貯蓄について関心を持ち、貯蓄の意義と重要性を認識するとともに、造形的な創造力を伸ばすことを目的に、貯金箱を作製する。
ゆうちょキッズ版（ホームページ）	郵便貯金やお金に関する児童向けの解説。

まず第1は、「予想していなかったことが起きる」リスクについて学び、自己責任に基づく金融商品への理解や選択を可能とする基礎的能力を育てる教材づくりである。すでに述べたように、学校教員が金融の専門知識を要する分野で教材を開発することは荷が重く、現在、この分野における教材は圧倒的に不足している。金融広報中央委員会は、「金融教育プログラム」の中で、この分野の指導計画例を提示している<sup>36</sup>。また、英・米国では中学生からリスクの意味やリスクとリターンの関係、リスクの測り方を教えている。児童や生徒を対象とした事業に長年取り組んできたゆうちょ銀行をはじめとする業界団体が、この分野の質の高い教材を開発できれば、わが国家計の金融知識の向上に貢献できると考えられる。

第2は、中学生や高校生に魅力ある講義ができる優秀な講師の養成である。金融に関する専門知識を持たない学校教員がこの分野の教育を行うためには、金融の専門家による支援が必要不可欠である。日本郵政公社では、さまざまな角度から金融の話ができる職員を養成するための訓練・研修を実施しているそうであるが、特に統計学の基礎知識を持った優秀な講師の養成は、学校現場のみならず一般の投資家に向けた金融教育を行う際にも役立つと考えられる。

第3は、金融教育のポリシーの確立、言い換えれば、教える内容に関するルールの提示、である。学校教育の現場では、中学校や高等学校の段階で投資に関する知識を教えることに否定的な考えを示す教員も少なくない。学校教育の場で何を教え、何を教えるべきでないか、例えばリスクの意味やリスクの測り方については教えるが、株式や投資信託の実際の買い方については教えないなど、学校教育の場における金融教育のポリシーを明示することは、投資に関する知識を教えることに否定的な考えを示す教員に対しても安心感を与えることに繋がると考えられる。

金融機関や業界団体にとっても、地道に金融教育教材を開発し教育を行う負担は小さくない。しかしながら、長期的な視点に立つと、わが国の家計の金融知識を向上させ、意思決定できる国民を育てることは、正常な市場機能を維持するために不可欠であろう。現在、金融広報中央委員会をはじめ、中立の立場で金融教育の教材を開発し授業事例を蓄積する取り組みが行われているが、今後は専門知識をもつ金融機関などが協力して統一したカリキュラムでバランスの取れた金融教育活動が進められる環境を整えていくことが重要だと考えられる。これまで預貯金を中心に扱ってきた金融機関がリスクのある投資信託などを販売するようになり、金融資産の特性やリスクとリターンといったベーシックな知識が普及することが重要であるという認識は、今や全ての金融関係者に異存のないところに来ているであろう。

教育の場として学校を活用することは、多くの生徒に一様に教育の機会を与えられるという点で、さらに現場の経験豊富な教師が教材の中立性についてチェックすることができ、生徒の成長段階に合わせた教育機会の提供方法について技術的なアドバイスが期待できるという点で利点が多い。優れた教材の開発や講師の派遣に関して、企業間の利害関係を排して金融業界全体で協力できれば、金融教育の困難を乗り越えることができるのではないかとシティグラー

ブが支援しているどんぐりマーケットのような優れた教材が開発されれば、教育の現場で有効に活用され教育の効果が上がることが期待できよう。

## 5. おわりに

本稿では、わが国の学校教育の場における金融教育の現状と課題を明らかにした上で、学校教育の場において提供すべき金融知識は何かを考察した。その結果、年金保険制度や健康保険制度の詳細な知識、クレジットカードや消費者金融等で多重債務をかかえないための知識、金融商品の特性やリスクとリターンの関係についての知識、ローンや預貯金金利の単利や複利の計算に関する知識を教育する必要があることが明らかとなった。特に、金融商品の特性やリスクとリターンの関係についての知識は、現役の大学生によって社会に出るまでに身につけておく必要性が高いと考えられているにも関わらず、教育事例がまったくない。今後は、特にこの分野の教育において、金融広報中央委員会や金融業界、さらには教育関係者などが協議を行い、優れた教材の開発や講師の派遣を行っていくことが必要だと言えよう。

最後に、今後の課題を述べる。本稿では、リスクと向き合う道具としての金融知識の必要性を指摘したが、具体的なカリキュラムや教材の検討にまで踏み込むことができなかった。金融広報中央委員会はカリキュラムや教材（指導計画例）を提示しているが、この分野の教育教材が圧倒的に不足していることを考えると、特に教材の検討は重要な課題であると考えられる。今後はより具体的に、どの段階でどのような教育を行うべきか、それによりどのような教育効果が期待できるのかという点について英国や米国での実践や教育効果の分析例なども交えて検討していきたい。

## 注

- 1 この研究は、日本郵政公社中国支社（2006年度）より研究助成を受けております。記して、感謝の意を表します。
- 2 厚生年金保険加入者の7.3パーセントにあたる。
- 3 「確定拠出年金制度でどの程度のリスクをとるべきか」という問いに対しては、2.0%が「よく知っている」、21.7%が「ある程度は知っている・見当がつく」、49.7%が「あまり知らない」、25.2%が「全く知らない」と回答している（無回答1.4%）。また、「確定拠出年金で、自分の年齢や目標積立額、過去の資産運用体験などから自分がどのような資産にどの程度ずつ配分したらよいか」という問いに対しては、1.5%が「よく知っている」、14.8%が「ある程度は知っている・見当がつく」、53.7%が「あまり知らない」、29.2%が「全く知らない」と回答している（無回答0.8%）。
- 4 ワシントンD.C.におけるJumpStart連合の年次総会での講演（2003年4月3日）

- 5 金融広報中央委員会は日本銀行情報サービス局内に設置されており（金融庁長官・日本銀行総裁が顧問）、中立公正な立場で、国民に対して金融経済情報の提供や金融経済学習の支援を行うことを目的とした団体である。都道府県金融広報委員会・政府・日本銀行・地方公共団体・民間団体などと連携して、金融知識の普及活動を行っている。
- 6 金融広報中央委員会のプロジェクトには、金融教育実践事例の紹介、金融教育公開授業の全国展開、金融教育フェスティバルの開催などがある。
- 7 金融教育の適切な開始時期に関しては、「中学校3年」と回答した学校教員・教育関係者が32.2%、「小学校高学年」が20.3%であるのに対して、高等学校と回答した割合は「高等学校1年」が6.3%、「高等学校2年」が1.7%、「高等学校3年」が1.2%と低く、学校教員や教育関係者は金融教育の開始時期として高等学校からでは遅いと考えていることが分かる。
- 8 他には、「教員研修の機会の拡充」、「教育関係者の経済教育に対する意識の醸成」が必要であるという意見が多く見られた。
- 9 早稲田大学日本橋校・メリルリンチ証券・NPO法人金融知力普及協会が主催する小学校高学年から中学校1年生を対象とするキッズ・マーケットキャンプ、日本経済新聞社・野村証券などが主催する日経STOCKリーグ、FP団体などが主催する教育活動など、様々な主体による多様な金融に関する教育が行われている。
- 10 お金は扱い方によっては人の一生を台無しにしたり、社会を不安定にする面があることを理解し、お金との付き合い方を自分の問題として考える態度を身に付けることを指す。
- 11 人の話しを聞き取る力、自分の意思を的確に表現する力、建設的に話し合う力、計算能力、情報の収集・活用力などを指す。
- 12 経済教育に関しては、財団法人日本経済教育センターによって経済教育に関する研究会が設置され、経済教育で習得されるべき概念の整理や実施体制の整備等について議論されている。また、2005年には内閣府と日本経済教育センターによって経済教育サミットも開催された。
- 13 金融教育で扱う内容と関連する様々な教育領域で扱う内容の関係については、金融広報中央委員会(2007)を参照のこと。
- 14 詳細は、財団法人消費者教育支援センター（2006）を参照のこと。
- 15 具体的には、ものを大切にする、予算制約や希少性、欲求の制御、意思決定の理解と実践、計画に基づく消費態度、年齢相応の金銭管理の実践、商品等の情報収集と活用、やりくりや工夫の意義、などの学習が挙げられる。
- 16 具体的には、貯蓄の意義と実践、金利と期間の関係、継続して物事に取り組む意義、預金・株式・債券・保険等の知識、金融商品のリスクとリターン、資産運用のバランス、選択と自己責任、投資の意義、投資と投機、などの学習が挙げられる。
- 17 児童生徒が社会人として健全に成長すること。
- 18 金融教育ガイドブック参照。新潟県長岡市堤岡中学校・廣瀬直哉教諭の授業。
- 19 金融教育ガイドブック参照。神奈川県立永谷高等学校・石川麗子教諭の授業。
- 20 社団法人日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会。
- 21 金融広報中央委員会が行った2001年実施のアンケート調査、20歳以上の男女4000人を対象とした調査。

- 22 神奈川県立海老名高等学校・梶ヶ谷稔教諭の授業事例。
- 23 例えばベンチャービジネスに出資していた投資家が、ベンチャー企業の株式公開によって巨万の富を得たというような事例について、投資家が高いリスクを取って投資を行った結果たまたまうまくいったと考えるか、汗水たらして働かない者が巨万の富を得ることはけしからんと考えるか、といった問題。
- 24 東京都目黒区立目黒中央中学校・三枝利多教諭の授業事例。
- 25 (財)消費者教育支援センターがシティグループの協賛により開発し、2005年7月に公表した中学生向け金融教育教材。プレーヤー(中学生:リス)が、森を舞台にどんぐりを獲得したり、貯金(預金)や投資をしたりしながらどんぐりを増やし、最終的にリス仲間がどのくらい増えたかを競うゲーム。プレーヤーがゲームを通じて、マーケットや価格の役割、リスクやリターンといった経済・金融に関するトピックについて考え、経済や金融に関する見方・考え方を身につけることがねらい。
- 26 米国および英国の教育基準の詳細は、それぞれJumpStart Coalition for Personal Financial Literacy(2002)およびDepartment for Education and Employment(2000a, 2000b)を参照のこと。また、米国では、経済教育(Economic Education)においても、NCEE(National Council on Economic Education)などによって、小学校入学から高等学校卒業までに学ぶべき概念の指針が提示されている。
- 27 361名の内訳は、京都産業大学の学生250名、県立広島大学の学生52名、広島大学の学生59名である。なお、広島大学の学生は、教育学部外の学生19名を含む。19名の内訳は、総合科学部4名、文学部5名、法学部2名、理学部3名、工学部5名である。また、3年次生3名、4年次生1名を含む。
- 28 金融に関する専門教育を受ける前の学生を対象としたので、後に示す表3-5で「金融商品の特性やリスクに関する教育を大学で受けたことがある」と回答した人はゼロである。
- 29 今後、このような調査を行う場合は、教育内容をより正確に把握できるような調査方法を工夫する必要があるだろう。
- 30 金融改革プログラムの趣旨を受け、2005年6月に金融経済教育の充実にむけて出した答申。
- 31 早稲田大学経済教育総合研究所の実施している「生活経済テスト」の中に金融知識を問う問題が含まれている。問題・正答率とも公表されている。
- 32 東京都立赤羽商業高等学校教諭・田中裕子氏ら3名によって開発された「高校生のための金融学習プログラム」で2004年から2005年に実施されたテスト。問題・正答率とも公表されている。
- 33 我々は、表3-1に示した記述式アンケート調査と同時に、「放火多発のニュースを聞いたあなたは、火災保険の契約を検討しています。検討中の火災保険は、火災で建物に損害が出た場合に修繕や再建築にかかる費用が全額保証されるもので、仮に建物価格が2000万円の場合、1年間の補償を受けるために必要な保険料は1年間に10万円です。あなたは、火災発生率が何%以上であれば、この火災保険に加入しますか。」といった複数の問題に答えてもらい、リスクを確率的にとらえるセンスや合理的な選択をする能力が養われているかについても調査を行った。分析についての詳細は割愛するが、収支管理・多重債務・社会保障・金融商品の特性やリスクなどに関する教育を受けたか否かと、リスクを確率的にとらえるセンスや合理的な選択をする能力の間に、何らの関係も見いだせなかった。サンプル数が246と少ない点や教育の内容によっては教育を受けた者の割合自体が極端に低いなど、分析の信頼性に関する検討が必要である。しかし、分析の結果は、現段階で行われている金融教育の目標に、「リスクを確率的にとらえるセンスや合理的な選択をする能力を養う」ことが含まれていないことと矛盾しなかった。このような能力が



重要だと考える立場の我々にとっては、現在実施されている金融教育の問題点を改めて認識させる結果であった。

- 34 木村(2006)参照のこと。
- 35 ゆうちょ銀行は、前身の日本郵政公社、郵便貯金の時代から、児童や生徒を対象とした事業を複数実施しており、いわば金融教育の先駆的存在である。昭和23年から取り組まれてきた「こども郵便局」は、児童や生徒が貯蓄心や経済的関心を深め、正しい金銭感覚を身につける上で一定の役割を果たしたと評価されているが、近年、事務担当を行う教員の責任論、こどもに現金を持ってこさせることの是非、格差論（貯金できない生徒に対する問題）等により、参加校数が減少したことから、2007年3月末で廃止されることになっている。
- 36 「生活に必要な金融商品を知って、選択する眼を持つー家庭生活と消費に関心を持ち、豊かな生活をー」と名付けられた、中学校（第2学年）の技術・家庭科の時間8時間を使った指導計画例である。この授業では、生活に必要な物資・サービスとして「金融商品」を取り上げ、いろいろな金融商品のリスクとリターンについて理解させた上で、生徒自らが主体的に適切な選択・購入・活用する眼を養わせることを目標としている点に特徴がある。具体的には、普通預金・貯金、定期預金、保険、債券・株式の4つの金融商品について、金融機関が出している説明書を参考にして、金融商品の性質を安全性、流動性、収益性の観点から評価させ、その結果、リターン（収益性）が高いほどリスク（ここでは安全性や流動性をリスクに関する指標と捉えさせている）が高まることに気付かせようとしている。

## 引用文献

- [1] Department for Education and Employment (2000a), *Financial Capability through Personal Financial Education, Guidance for Schools at Key Stages 1&2*.
- [2] Department for Education and Employment (2000b), *Financial Capability through Personal Financial Education, Guidance for Schools at Key Stages 3&4*.
- [3] Fox, Lynn and Joy Hoffmann (2004) "Federal Reserve Personal Financial Education Initiatives", *Federal Reserve Bulletin*, Vol. 90 (4). pp 447-57.
- [4] Jump\$tart Coalition for Personal Financial Literacy (2002), *National Standards in Personal Finance with Benchmarks, Applications and Glossary for K-12 Classrooms, 2<sup>nd</sup> Edition*.
- [5] Lyons, Angela C, et al. (2006), "Are We Making the Grade? A National Overview of Financial Education and Program Evaluation", *Journal of Consumer Affairs*. Vol. 40 (2). pp 208-35.
- [6] NPO確定拠出年金教育協会（2006）「確定拠出年金加入者の投資運用実態調査 調査報告書」NPO確定拠出年金教育協会
- [7] 梶ヶ谷穰（2006）「生徒の興味・関心を高める現代社会の授業を求めて～経済ニュースからアプローチする金融経済学習～」金融教育フェスティバル2006発表資料
- [8] 木村俊文（2006）「金融教育の現状と課題－金融機関が取り組む意義－」『農林金融』4月号
- [9] 金融経済教育懇談会（2005）「金融教育に関する国際比較」『金融経済教育懇談会第7回会合資料』金

融庁ホームページ

- [10] 金融経済教育懇談会（2005）「金融経済教育に関する論点整理」
- [11] 金融広報中央委員会編（2006）『金融教育ガイドブック』金融広報中央委員会
- [12] 金融広報中央委員会（2006）「金融教育プログラム -社会の中で生きる力を育む授業とは-（速報版）」
- [13] 金融証券知識の普及に関するNPO連絡協議会・証券知識普及プロジェクト（2005）「学校における経済・金融教育の実態調査報告書」
- [14] 金融庁総務企画局政策課（2004）「初等中等教育段階における金融経済教育に関するアンケート調査結果報告書」
- [15] 財団法人消費者教育支援センター（2006）「消費者教育体系化のための調査研究報告書」
- [16] 斉藤順子（2004）「2004年企業型確定拠出年金の加入者調査（NPO確定拠出年金教育協会／フィデリティ投信）～継続教育に向けて～」NPO確定拠出年金教育協会
- [17] 日本消費生活アドバイザー・コンサルタント協会事業委員会学校教育グループ（2006）「NACS経済市民教育事例集～授業案と報告書のまとめ集～」
- [18] 三枝利多（2006）「シミュレーションを活用した社会科公民的分野における経済教育」金融教育フェスティバル2006発表資料
- [19] 山根栄次（2006）『金融教育のマニフェスト』明治図書